

令和4年9月12日

お客さま各位

湘南信用金庫

## 電子交換所への移行に伴う「当座勘定規定等」改定のお知らせ

平素は、湘南信用金庫をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、手形交換所の業務終了に伴い電子交換所へ移行いたします。電子交換所への移行に伴いまして、当座勘定規定、約束手形用法、為替手形用法、小切手用法を下記の通り、改定させていただきますので、お知らせいたします。

なお、改定後の新规定は、改定前からお取引いただいているお客さまへも適用されますので、ご承知おきください。

### 記

1. 電子交換所による交換決済開始日および改定日  
令和4年11月4日（金）
2. 対象となるお客さま  
当座勘定契約を締結されているお客さま
3. 改定する内容
  - (1) 当座勘定規定
    - ①振出人等への支払済手形の受戻期限の設定および同期限経過後の取扱を追加いたします。
    - ②イメージファイルにより印鑑照合・手形用紙確認を行う旨の免責を追加いたします。
    - ③全国銀行個人信用情報センターにおける不渡情報照会の取扱廃止（※）に伴う個人信用情報センターへの登録を規定から削除いたします。  
（※）廃止日は電子交換所の交換決済開始日である令和4年11月4日（金）
  - (2) 約束手形用法、為替手形用法、小切手用法
    - ①電子交換所システムの仕様（「,」（カンマ）がない場合は金額チェックでエラーになる）を踏まえ、チェックライターにより金額印字を行う場合には3桁ごとに「,」を印字するように追加いたします。
    - ②電子交換所システムの仕様（J I S 第一水準・第二水準以外の文字は使用不可）を踏まえ、使用可能文字を一覧化し追加いたします。
    - ③金額欄、銀行名（金融機関名）、QRコード欄（当金庫はQRコードを印字しません）への記名なつ印、訂正印等の押なつ、金額複記または訂正等の記載被りを禁止することを追加、手形用紙へのメモ書き禁止箇所（手形・小切手文句、手形・小切手番号欄、QRコード欄）を追加いたします。

以上

※ ご不明な点につきましては、当金庫本支店の窓口にお問合せください。

